

日本、EU、米国におけるフタル酸エステル含有おもちゃ等禁止措置の相違比較表

	対象物品	対象材料	使用禁止物質	基準値
日本	乳幼児が口に接触することをその本質とするおもちゃ	ポリ塩化ビニルを主成分とする合成樹脂部分	DEHP DINP	DEHP 0.1%以下 DINP 0.1%以下
	上記以外の、乳幼児の接触により健康を損なうおそれがあるおもちゃ		DEHP	DEHP 0.1%以下
	油脂又は脂肪性食品を含有する食品に接触する器具又は容器包装		DEHP(ただし、溶出又は浸出して食品に混和するおそれのないように加工されている場合を除く)	DEHP 0.1%以下
おもちゃ: 1. 乳幼児が口に接触することをその本質とするおもちゃ 2. アクセサリーがん具、うつし絵、起きあがり、おめん、折り紙、がらがら、知育がん具、つみき、電話がん具、動物がん具、人形、粘土、乗物がん具、風船、ブロックがん具、ボール、ままごと用具 3. 前号のおもちゃと組み合わせて遊ぶおもちゃ				
EU	おもちゃ及び育児用品であって、子どもの口に入るもの	可塑化された材料部分	DEHP、DBP、BBP DINP、DIDP、DNOP	DEHP+DBP+BBP 0.1%以下 DINP+DIDP+DNOP 0.1%以下
	上記以外の、おもちゃ及び育児用品		DEHP、DBP、BBP	DEHP+DBP+BBP 0.1%以下
<ul style="list-style-type: none"> <li>おもちゃ:子ども(14才未満)が遊びに使うことを明確に意図した又はそのために設計されたいかなる製品</li> <li>育児用品:子ども側において睡眠、娯楽、衛生、哺乳・哺食又は吸綴を促進することを意図されたいかなる製品</li> </ul>				
米国	子ども用おもちゃであって、子どもの口に入るもの、又は育児用品	規定なし	DEHP、DBP、BBP (暫定)DINP、DIDP、DNOP	DEHP+DBP+BBP 0.1%以下 (暫定)DINP+DIDP + DNOP 0.1%以下
	上記以外の子ども用おもちゃ		DEHP、DBP、BBP	DEHP+DBP+BBP 0.1%以下
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども用おもちゃ:遊ぶときに12才以下の子どもの使用向けに設計又は意図された消費者製品</li> <li>育児用品:3才以下の子どもの睡眠や哺乳・哺食を促進したり、吸綴や噛む行為を手助けする目的で設計又は意図された消費者製品</li> </ul>				

DEHP:フタル酸ジ-2-エチルヘキシル      DBP:フタル酸ジブチル      BBP:フタル酸ブチルベンジル  
DINP:フタル酸ジイソニル      DIDP:フタル酸ジイソデシル      DNOP:フタル酸ジ-n-オクチル